

決算の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成 24 年度 (平成25年3月31日現在)	平成 25 年度 (平成26年3月31日現在)		平成 24 年度 (平成25年3月31日現在)	平成 25 年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,010	1,545	貯金	937,281	983,015
預け金	595,482	639,274	当座貯金	5,811	6,167
系統預け金	593,124	638,964	普通貯金	3,007	3,668
系統外預け金	2,358	309	貯蓄貯金	23	17
買入金銭債権	11,277	18,751	通知貯金	500	—
金銭の信託	62,986	64,446	別段貯金	203	573
有価証券	263,255	270,085	定期貯金	927,715	972,588
国債	99,243	112,303	その他の貯金	21	—
地方債	2,324	2,230	譲渡性貯金	36,600	49,700
金融債	87,746	72,500	借入金	15,000	15,000
社債	49,888	57,713	代理業務勘定	51	56
外国証券	18,813	19,457	その他負債	6,115	5,416
株式	3,382	3,919	貸付留保金	3	—
受益証券	1,855	1,959	未払法人税等	580	653
貸出金	78,632	79,130	貯金利子諸税その他	13	15
手形貸付	667	756	従業員預り金	49	48
証書貸付	52,267	49,321	仮受金	748	827
当座貸越	3,768	2,203	資産除去債務	—	7
金融機関貸付	21,929	26,848	その他の負債	4,273	3,617
その他資産	1,668	1,578	未払費用	249	240
従業員貸付金	7	1	前受収益	1	1
差入保証金	2	2	未決済為替借	196	4
仮払金	27	39	諸引当金	2,728	2,955
その他の資産	423	432	相互援助積立金	2,208	2,504
未収収益	924	870	賞与引当金	11	11
前払費用	—	0	退職給付引当金	386	376
未決済為替貸	283	233	役員退職慰労引当金	121	62
有形固定資産	1,180	1,160	繰延税金負債	1,180	1,173
建物	213	194	債務保証	470	470
土地	956	956	負債の部合計	999,428	1,057,787
その他の有形固定資産	10	9	(純資産の部)		
無形固定資産	2	2	出資金	32,206	32,681
ソフトウェア	0	0	(うち後配出資金)	(24,221)	(24,695)
その他の無形固定資産	1	1	回転出資金	1,078	1,340
外部出資	44,200	43,984	再評価積立金	1	1
系統出資	43,385	43,385	利益剰余金	23,452	24,687
系統外出資	654	438	利益準備金	8,619	8,979
子会社等出資	161	161	その他利益剰余金	14,833	15,708
債務保証見返	470	470	電算対策積立金	1,300	1,300
貸倒引当金	△ 393	△ 368	特別積立金	9,050	9,600
			当期末処分剰余金	4,483	4,808
			(うち当期剰余金)	(1,796)	(2,066)
			会員資本合計	56,738	58,710
			その他有価証券評価差額金	3,607	3,564
			評価・換算差額等合計	3,607	3,564
			純資産の部合計	60,345	62,274
資産の部合計	1,059,774	1,120,062	負債及び純資産の部合計	1,059,774	1,120,062

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経 常 収 益	10,540	11,069
資 金 運 用 収 益	7,843	7,875
（うち貸出金利息）	(1,673)	(1,532)
（うち預金利息）	(3,843)	(4,517)
（うち有価証券利息配当金）	(2,291)	(1,754)
役 務 取 引 等 収 益	783	803
そ の 他 事 業 収 益	620	1,365
そ の 他 経 常 収 益	1,293	1,025
経 常 費 用	8,149	8,312
資 金 調 達 費 用	5,317	5,796
（うち貯金利息）	(5,069)	(5,561)
役 務 取 引 等 費 用	742	762
そ の 他 事 業 費 用	65	71
経 常 費 用	1,347	1,335
そ の 他 経 常 費 用	676	346
経 常 利 益	2,390	2,756
特 別 利 益	39	39
特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 利 益	2,430	2,795
法人税、住民税及び事業税	635	729
法人税等調整額	△2	△0
法人税等合計額	633	729
当 期 剰 余 金	1,796	2,066
当 期 首 繰 越 剰 余 金	2,686	2,741
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,483	4,808

(注) (うち預金利息) には受取奨励金、受取特別配当金が、(うち貯金利息) には譲渡性貯金利息、支払奨励金が含まれています。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	2,430	2,795
減価償却費	27	27
貸倒引当金の増加額	△ 287	△ 25
退職給付引当金の増加額	17	△ 10
その他の引当金・積立金の増加額	307	236
資金運用収益	△ 7,843	△ 7,875
資金調達費用	5,317	5,796
有価証券関係損益	242	△ 491
金銭の信託の運用損益	△ 841	△ 795
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減	10,948	△ 497
預け金の純増減	△ 86,000	△ 53,000
貯金の純増減	92,168	58,833
コールローン等の純増減	△ 6,660	△ 7,473
その他	770	△ 60
資金運用による収入	8,856	8,778
資金調達による支出	△ 5,321	△ 5,813
事業分量配当金の支払額	△ 245	△ 431
小 計	13,889	△ 6
法人税等の支払額	△ 697	△ 656
事業活動によるキャッシュ・フロー	13,191	△ 663
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 106,826	△ 152,984
有価証券の売却による収入	78,580	116,735
有価証券の償還による収入	26,370	29,198
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 2,028
金銭の信託の減少による収入	522	522
固定資産の取得による支出	△ 1	△ 7
外部出資の増加による支出	△ 184	—
外部出資の減少による収入	—	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,538	△ 8,347
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	602	474
出資の減少による支出	△ 0	△ 0
出資配当金の支払額	△ 394	△ 400
回転出資金の受入による収入	243	428
回転出資金の払出による支出	△ 298	△ 166
財務活動によるキャッシュ・フロー	153	336
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	9,805	△ 8,673
6. 現金及び現金同等物の期首残高	74,923	84,729
7. 現金及び現金同等物の期末残高	84,729	76,055

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,483	4,808
剰 余 金 処 分 額	1,742	1,842
利 益 準 備 金	360	420
任 意 積 立 金	550	550
出 資 配 当 金	400	404
事 業 分 量 配 当 金	431	468
次 期 繰 越 剰 余 金	2,741	2,965

注) 1. 普通出資金の配当率は 2.00% (平成24年度)、2.00% (平成25年度)
後配出資金の配当率は 1.00% (平成24年度)、1.00% (平成25年度) です。

注) 2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期的貯金 (特別定期貯金、中途解約及び期間 1 年超の定期貯金を除く) の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に
対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し 0.050% (平成24年度)、0.050% (平成25年度)

【平成25年度 注記表】

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・子会社・子法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）及び関連法人等株式
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。
- | | |
|------|--|
| 建 物 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。 |
| | なお、主な耐用年数は、10年～50年です。 |
| 建物以外 | 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は10年～20年です。 |
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(7) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しています。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は220百万円です。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

- (8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は922百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、ATM、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
| オペレーティング・リース | 19百万円 | 33百万円 | 53百万円 |
- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金55,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券850百万円を差し入れています。
- (4) 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に5,274百万円含まれています。
- (5) 子会社等に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。

- (7) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。また、延滞債権額は372百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (8) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は372百万円です。
- なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (11) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,567百万円です。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金19,010百万円が含まれています。

- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれています。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益はありません。

- (2) 子会社等との取引による費用総額 12百万円
うち事業取引高 12百万円

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしてまいります。

- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は21百万円です。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、38.35%は金融業・保険業に対するものであり、15.17%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、有価証券には、外国債券が19,457百万円ありますが、うち17,341百万円については、国債が担保となっている債券です。

借入金、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金です。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、投資顧問付特金においてのみ行うこととしており、かつ先物によりリスクヘッジを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,502百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	639,274	638,627	△646
買入金銭債権			
満期保有目的	18,751	18,775	24
金銭の信託			
運用目的	2,446	2,446	-
満期保有目的	60,000	62,283	2,283
その他目的	1,999	1,999	-
有価証券			
満期保有目的の債券	49,558	50,303	744
その他有価証券	220,526	220,526	-
貸出金	79,131		
貸倒引当金	△367		
貸倒引当金控除後	78,763	79,797	1,033
資 産 計	1,071,321	1,074,761	3,439
貯 金	1,032,715	1,031,693	△1,021
借入金	15,000	15,000	-
負 債 計	1,047,715	1,046,693	△1,021

- (注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貸出金には、貸借対照表上その他資産に計上している従業員貸付金1百万円を含めています。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金49,700百万円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づ

区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 d および e と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金については全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 43,984百万円

④1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	639,274 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
満期保有目的 有価証券	18,751 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
満期保有目的 その他有価証券のうち満期 があるもの	10,485 百万円	10,585 百万円	10,449 百万円	10,380 百万円	180 百万円	7,480 百万円
貸出金	7,951 百万円	7,635 百万円	7,642 百万円	6,809 百万円	3,477 百万円	45,610 百万円
合計	693,772 百万円	35,620 百万円	33,891 百万円	40,449 百万円	50,927 百万円	139,280 百万円

④1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）1,387百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金19,010百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	982,890 百万円	60 百万円	65 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
譲渡性貯金	49,700 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	15,000 百万円
合計	1,032,590 百万円	60 百万円	65 百万円	- 百万円	- 百万円	15,000 百万円

⑤1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金15,000百万円については、「5年超」に含めています。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(3)まで同様です。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地 方 債	1,688 百万円	1,740 百万円	52 百万円
	金 融 債	39,100 百万円	39,320 百万円	220 百万円
	外 国 証 券	7,000 百万円	7,473 百万円	473 百万円
	買入金銭債権	16,750 百万円	16,774 百万円	24 百万円
	小 計	64,539 百万円	65,309 百万円	770 百万円
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地 方 債	70 百万円	70 百万円	- 百万円
	金 融 債	1,700 百万円	1,698 百万円	△1 百万円
	買入金銭債権	2,001 百万円	2,001 百万円	△0 百万円
	小 計	900 百万円	900 百万円	△1 百万円
	合 計	68,310 百万円	69,079 百万円	768 百万円

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式 債 券	2,519 百万円	3,500 百万円	981 百万円	
	国 債	107,551 百万円	110,257 百万円	2,705 百万円	
	地 方 債	289 百万円	292 百万円	2 百万円	
	金 融 債	29,847 百万円	30,001 百万円	154 百万円	
	社 債	53,673 百万円	54,140 百万円	467 百万円	
	外 国 証 券	11,500 百万円	11,858 百万円	358 百万円	
	そ の 他	1,559 百万円	1,859 百万円	300 百万円	
		小 計	206,941 百万円	211,911 百万円	4,969 百万円
	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式 債 券	462 百万円	418 百万円	△43 百万円
		国 債	2,047 百万円	2,046 百万円	△1 百万円
地 方 債		179 百万円	179 百万円	△0 百万円	
金 融 債		1,700 百万円	1,699 百万円	△0 百万円	
社 債		3,587 百万円	3,572 百万円	△14 百万円	
外 国 証 券		600 百万円	599 百万円	△0 百万円	
そ の 他		100 百万円	99 百万円	△0 百万円	
		小 計	8,677 百万円	8,615 百万円	△61 百万円
		合 計	215,619 百万円	220,526 百万円	4,907 百万円

④1. 上記差額合計から繰延税金負債1,343百万円を差し引いた金額3,564百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	458 百万円	127 百万円	- 百万円
債 券	115,776 百万円	1,026 百万円	7 百万円
そ の 他	500 百万円	0 百万円	- 百万円
合 計	116,735 百万円	1,154 百万円	7 百万円

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	2,446 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	4 百万円

②満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対 照表計上額を超える もの	うち時価が貸借対 照表計上額を超え ないもの
満期保有目的 の金銭の信託	60,000 百万円	62,291 百万円	2,291 百万円	2,291 百万円	- 百万円

④「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」や「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③その他の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の 金銭の信託	1,999百万円	2,000百万円	△0百万円	0百万円	△0百万円

- (注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産0百万円を加えた金額△0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	386百万円
退職給付費用	36百万円
退職給付の支払額	31百万円
制度への拠出額	15百万円
期末における退職給付引当金	376百万円

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	166百万円
年金資産	△166百万円
	一百万円
非積立型制度の退職給付債務	376百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376百万円
退職給付引当金	376百万円
期末における退職給付引当金	376百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	36百万円
----------------	-------

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132百万円となっています。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	43百万円
減価償却超過額	14百万円
貸出金償却	53百万円
貸倒引当金超過額	26百万円
退職給付引当金超過額	104百万円
役員退職慰労引当金超過額	17百万円
相互援助積立金超過額	696百万円
有価証券有税償却額	21百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	984百万円
評価性引当額	△814百万円
繰延税金資産合計(A)	170百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,343百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計(B)	△1,343百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,173百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78%
事業分量配当金	△4.95%
住民税均等割等	0.06%
評価性引当額の増減	1.62%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.08%

(3) 法人税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の29.58%から27.80%となります。この税率変更により、繰延税金資産が3百万円減少し、法人税等調整額が3百万円増加しています。

9 資産除去債務に関する事項

当会は昭和57年10月1日に建設した事務センター屋根裏の貼付材にアスベストが検知されたことに伴い、資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から50年間、割引率は1.79%を採用しています。

当事業年度において資産除去債務に計上した金額は7百万円で、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記7百万円と時の経過による資産除去債務の調整額0百万円の合計7百万円です。

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

【平成24年度 注記表】

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
及び関連法人等株式
・その他有価証券
時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。
建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。
なお、主な耐用年数は、10年~50年です。
建物以外 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は10年~20年です。(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる影響は軽微です。
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (6) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(7) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要額」に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当年度は税法基準を採用)を計上しています。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は200百万円です。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

(8) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

(9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上してあります。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は896百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 0百万円 | 1百万円 | 0百万円 |
| オペレーティング・リース | 17百万円 | 27百万円 | 44百万円 |
- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金38,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券850百万円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は1,124百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,124百万円です。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,982百万円です。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金19,010百万円が含まれています。

(2) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれています。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益・費用の額はありません。
- (2) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は52百万円です。

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、34.88%は金融業・保険業に対するものであり、14.65%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（売買目的およびその他の目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、有価証券には、外国債券が18,813百万円ありますが、うち17,424百万円については、国債が担保となっている債券です。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金です。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において補充的項目として自己資本への計上が認められているものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、投資顧問付特金においてのみ行うこととしており、かつ先物によりリスクヘッジを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前

審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,126百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	595,482	594,619	△862
買入金銭債権			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	11,277	11,286	8
その他目的	—	—	—
有価証券に該当しないもの	—	—	—
金銭の信託			
運用目的	2,952	2,952	—
満期保有目的	60,000	62,959	2,959
その他目的	33	33	—
有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	60,623	61,649	1,026
その他有価証券	202,632	202,632	—
貸出金	78,640		
貸倒引当金	△393		
貸倒引当金控除後	78,247	79,091	844
資 産 計	1,011,249	1,015,226	3,977
貯 金	973,881	972,561	△1,319
借入金	15,000	15,000	—
負 債 計	988,881	987,561	△1,319

- ① 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 ② 貸出金には、貸借対照表上その他有価証券に計上している従業員貸付金7百万円を含めています。
 ③ 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金36,600百万円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 d および e と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金については全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 44,200百万円

④1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	595,482 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
満期保有目的 その他目的 のうち満期が あるもの	11,277 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
満期保有目的 その他有価 証券のうち満期 があるもの	11,085 百万円	10,485 百万円	10,585 百万円	10,449 百万円	10,380 百万円	7,660 百万円
貸出金	15,314 百万円	4,561 百万円	7,591 百万円	7,214 百万円	6,741 百万円	37,183 百万円
合計	652,069 百万円	31,156 百万円	32,476 百万円	29,963 百万円	36,781 百万円	154,774 百万円

④1. 貸出金のうち、貸借対照表の当座貸越3,768百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金19,010百万円については「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等26百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	937,185 百万円	36 百万円	60 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
譲渡性貯金	36,600 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	15,000 百万円
合計	973,785 百万円	36 百万円	60 百万円	- 百万円	- 百万円	15,000 百万円

④1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金15,000百万円については、「5年超」に含めています。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(9)まで同様です。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	549 百万円	553 百万円	3 百万円
	地 方 債	2,073 百万円	2,142 百万円	69 百万円
	金 融 債	51,000 百万円	51,440 百万円	440 百万円
	外 国 証 券	7,000 百万円	7,512 百万円	512 百万円
	買入金銭債権	10,377 百万円	10,385 百万円	8 百万円
	小 計	71,000 百万円	72,035 百万円	1,035 百万円
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	買入金銭債権	900 百万円	900 百万円	△0 百万円
	小 計	900 百万円	900 百万円	△0 百万円
合計	71,901 百万円	72,936 百万円	1,035 百万円	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式 債 券	1,856 百万円	2,451 百万円	594 百万円
	国 債	95,227 百万円	98,693 百万円	3,466 百万円
	地 方 債	149 百万円	151 百万円	1 百万円
	金 融 債	36,035 百万円	36,347 百万円	311 百万円
	社 債	40,698 百万円	41,100 百万円	401 百万円
	外 国 証 券	11,020 百万円	11,514 百万円	494 百万円
そ の 他	310 百万円	368 百万円	57 百万円	
小 計	185,299 百万円	190,627 百万円	5,328 百万円	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式 債 券	1,166 百万円	931 百万円	△235 百万円
	地 方 債	99 百万円	99 百万円	△0 百万円
	金 融 債	400 百万円	399 百万円	△0 百万円
	社 債	8,855 百万円	8,787 百万円	△67 百万円
	外 国 証 券	300 百万円	299 百万円	△0 百万円
	そ の 他	1,547 百万円	1,487 百万円	△60 百万円
小 計	12,369 百万円	12,004 百万円	△364 百万円	
合計	197,668 百万円	202,632 百万円	4,963 百万円	

④1. 上記差額合計から繰延税金負債1,352百万円を差し引いた金額3,611百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式 債 券	411 百万円	23 百万円	169 百万円
債 券	76,984 百万円	429 百万円	- 百万円
そ の 他	1,185 百万円	26 百万円	96 百万円
合計	78,580 百万円	478 百万円	266 百万円

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	2,952 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円

②満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対 照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対 照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	60,000百万円	62,959百万円	2,959百万円	2,959百万円	－百万円

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」や「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③その他の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	33百万円	38百万円	△5百万円	－百万円	5百万円

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産1百万円を加えた金額△3百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるための(財)京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行なっています。

②退職給付債務の額

退職給付債務	△552百万円
(財)京都府農林漁業団体職員共済会積立金の額	165百万円
退職給付引当金	△386百万円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	34百万円
退職給付費用	34百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131百万円となっています。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	39百万円
減価償却超過額	15百万円
貸出金償却	48百万円
貸倒引当金超過額	32百万円
退職給付引当金超過額	108百万円
役員退職慰労引当金超過額	33百万円
相互援助積立金超過額	613百万円
有価証券有税償却額	42百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	941百万円
評価性引当額	△771百万円
繰延税金資産合計(A)	169百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,350百万円
繰延税金負債合計(B)	△1,350百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,180百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
事業分量配当金	△5.25%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当額の増減	1.14%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.07%

9 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。